

令和7年5月7日

都道府県スケート連盟
フィギュア部長 各位

(公財) 日本スケート連盟 フィギュア部
フィギュア部長 関根 章
事業部長 山崎弘雄

ブロック大会参加資格改正について

2018年より改正を行いましたジュニア女子の参加資格変更に伴い、インストラクター協会より「将来が見込めなくなり、生徒が辞めていく」「希望をなくした」「目標を見失っている」等のご意見をいただきました。協会と検討を進め、下記のとおりミニマムポイントを設け、参加資格を追加いたしました。今年度のミニマムポイントを下記のとおり決定いたします。

記

1. 対象者

シニア年齢で7級を取得していないジュニアクラスに参加希望の6級女子選手

2. 令和7年度ブロック大会参加ミニマムポイント

ショートプログラム 35点 (令和6年度：6ブロック大会ショート 24位の最高得点)

フリースケーティング 59点 (令和6年度：6ブロック大会フリースケーティング 24位の最高得点)

※ショート、フリーどちらかを取得していれば可能

3. 取得対象大会

(1) ジャッジ T0 がそれぞれ B 級以上の資格でジャッジ 5 人以上、テクニカルコントローラー、スペシャリスト (TS が不足する場合は 1 名が TC 資格実施可能) で構成された競技会

(2) ジャッジ T0 がわかるようにリザルトサイトに結果が掲載された競技会

4. 取得対象期間

令和7年1月1日～ブロック申込み日

5. 参加選手は申込み時にミニマムポイントを取得した競技会を連絡すること

6. 都道府県連盟へのお願い

(1) ミニマムポイント取得大会開催を依頼するものではありません

(2) 既存の競技会で「取得対象大会」の要件を満たす場合、大会要項に「ミニマム取得可能競技会」と表示願います。

(3) 競技会終了後リザルトサイトに結果を掲載願います。